

令和 7 年第2回つくばみらい市定例記者会見

記者会見提供資料

目次

提供資料

1. 令和7年第2回定例会に提出する一般会計補正予算案について …………… P.1
2. 地域農業と市場をつなぐ米流通拠点の整備について …………… P.3
3. (株)サシノバルテとの事業連携協定について(プレス資料) …………… P.5
4. 脱炭素による持続可能なまちづくりに関する包括連携協定について(プレス資料) …………… P.7
5. 第27回米・食味分析鑑定コンクール:国際大会 in つくばみらいについて …………… P.9
6. コンビニ交付サービスの手数料を令和7年6月1日から10円に引き下げます …………… P.11
7. みらい子育てパパサポートプロジェクト“2年目に突入” …………… P.14
8. 第9回たかさごマルシェを開催します …………… P.16
9. 学校給食センター 施設見学・試食会 …………… P.18
10. 防災訓練の実施について …………… P.20
11. 「市税条例の一部を改正する条例」について …………… P.21
12. 「市都市計画税条例の一部を改正する条例」について …………… P.24
13. 防犯灯設置要綱を改定します …………… P.25
14. ヤングケアラー訪問授業を実施します …………… P.26

件名	令和7年第2回定例会に提出する一般会計補正予算案について		
部署名	総務部財政課	連絡先	0297-58-2111（内線2203）
担当	課長	境野 滋彦	主事 中川 駿
会計	一般会計		
事業費			
総合計画 基本目標	1 市民目線に立った質の高いまちを創る 2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る 3 連携や協力によって支え合う社会を創る		
内容	<p>1 補正予算全体について</p> <p>補正前 316億2,668万5千円 補正額 5億2,212万 円 補正後 321億4,880万5千円</p> <p>2 主な歳出について</p> <p>○防犯対策事業（拡充） 207万8千円 （防災課） 夜間でもより明るい環境を整えると共に、自治会管理の防犯灯の市への移管を進めるため、防犯灯設置要綱の改定を令和7年7月に予定している。 この改定により、設置間隔の短縮や私道でも設置が可能となることで、自治会が管理する防犯灯の移管が、大幅に増加することが見込まれることから、防犯灯管理プレート等の消耗品費及び電気代を増額するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移管見込灯数 759灯 ・消耗品費（防犯灯管理プレート、ステンレスバンド） ・光熱水費 <p>○物価高騰支援定額減税不足額給付金支給事業（新規） 4億4,798万3千円 （社会福祉課） 令和6年度に実施した定額減税補足給付金に対し、確定申告などにより所得税や定額減税が確定したことで給付金に不足が生じた方へ、不足額を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象：令和6年分の所得が確定した結果、定額減税の補足給付支給額に不足が生じた方。 ・対象人数：10,700人（人口の2割を見込） ・支給額：定額減税（上限：所得税3万円、個人住民税1万円）しきれていない差額を1万円単位に切り上げて支給。 ・基準日：令和7年6月2日 ・スケジュール：7月中に確認書発送、順次支給を開始予定。 ・財源：国10/10 		

○みらい型農業事業（継続）6, 874万7千円

（産業経済課）

地域で生産されたお米を効果的に市場へ届ける拠点として、官民連携による集荷、保管、精米、配送等をワンストップで行える米流通拠点を整備する。そうすることで、ふるさと納税寄附額の増加や米農家の所得向上、さらには金芽米による市民の健康づくりや賑わいの創出など、「つくばみらい市の米」を基軸とした好循環を生み出すことを目的とする。当該施設整備を予定している土地の不動産鑑定が終了し、単価が確定したことから、用地購入費等の費用を計上するもの。

- ・米流通拠点用地費 6, 818万円

（内訳）

用地購入費 6, 813万3千円

（5241.0㎡、1万3千円/㎡）

印紙代 4万7千円

▼主な歳入

○国庫支出金 4億4, 882万7千円

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
4億4, 798万3千円 ほか

○繰入金 7, 305万6千円

- ・財政調整基金繰入金 430万9千円
- ・ふるさとづくり基金繰入金 6, 874万7千円

添付書類

無

件名	地域農業と市場を繋ぐ米流通拠点の整備について		
部署名	市民経済部 産業経済課	連絡先	0297-58-2111（内線3102）
担当	課長 菊地 正宏	主事	土田 岳
会計	一般会計 05 款 01 項 03 目 09 みらい型農業事業		
事業費	33,385 千円（財源：国県支出金 13,860 千円、地方債 12,400 千円、その他 7,125 千円、一般財源 0円）		
総合計画 基本目標	市民目線に立った質の高いまちを創る		

内 容

地域農業と市場を繋ぐ米流通拠点

令和3年度から「みらい型農業」を推進している中、市内産米は、米コンテストなどの「ソフト事業」により認知度や魅力が高まり、ふるさと納税の返礼品としても人気となっております。この需要へ対応するための米の確保や販路拡大による米農家の更なる所得向上が一層重要になってきます。

このようなことから、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の活用による「ハード事業」を実施いたします。

この事業は、米の保管、精米、配送等をワンストップで行うことが可能となる「米流通拠点」を整備することで、地域農業と市場を効果的に繋ぎ、「みらい型農業」を強力に推進していくものです。

【目的】

○米農家の所得向上

- ・ふるさと納税返礼品をはじめとした販路拡大による、米農家の売上増加（所得向上）

○ふるさと納税の寄附額増加

- ・ふるさと納税返礼品としての安定的な米の確保による、寄附額増加

○金芽米による健康づくり

- ・米流通拠点に金芽米専用の精米ラインを設置
- ・更なる金芽米の普及による、市民の健康づくり

○新たな販わい、雇用の創出

- ・地場産品の直売所やイベントを開催できるスペースなどを設け、新たな販わいを創出
- ・民間事業者による施設運営により、新たな雇用を創出

【総事業費】（土地代を除く）

約 10 億円（うち50%：新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））

【事業用地】

東櫛戸台線沿線（福岡工業団地付近）

【施設概要及び事業スケジュール】

○敷地概要

敷地面積：5,241㎡ 延床面積：2,000㎡程度
 最大保管量：960t程度 生産能力：年間2,400t程度
 (備蓄庫・精米機械室・事務室・直売所・会議室を整備予定)

○事業スケジュール

	R7						R8						R9					
	4-5	6-7	8-9	10-11	12-1	2-3	4-5	6-7	8-9	10-11	12-1	2-3	4-5	6-7	8-9	10-11	12-1	2-3
用地選定	■																	
説明会																		
地権者交渉	■	■																
測量・立会い	■	■																
用地購入		■																
地質調査		■	■															
基本設計			■	■	■	■												
実施設計			■	■	■	■												
造成・建設工事							■	■	■	■	■	■						
供用開始													■					

添付書類

令和7年4月10日

送信枚数:2枚(本紙含む)

茨城県つくばみらい市、株式会社サシノバルテ 事業連携協定を締結しました

この度、茨城県つくばみらい市(市長:小田川 浩)と北関東を中心に障害児福祉サービス事業所を展開している、株式会社サシノバルテ(代表取締役:久保田嘉郎)は、令和7年4月9日付で事業連携協定を締結しました。

協定締結にあたり、小田川市長からは、「発達支援に関して相談される保護者も多いが、保護者の救いとなるような施設になっていくことを期待している。今後は、株式会社サシノバルテ様と手を取り合って、つくばみらい市の子どもたちのために一緒に取り組んでいきたい。」

株式会社サシノバルテ久保田代表取締役からは、「令和8年度に向けて、設計から企画した新築の児童発達支援センターの開発が進んでいる。成長や発達に課題のあるお子さまのニーズに合わせた支援が行えるような専門職の配置を検討している。児童福祉、障がい福祉、子育て支援の地域資源としての価値を提供できるよう努めていきたい。」と挨拶がありました。

【日 時】 令和 7年 4月 9日(水) 10時00分～10時20分

【場 所】 つくばみらい市役所伊奈庁舎 3階 大会議室(つくばみらい市福田195)

【協定に基づく支援の内容】

- (1)障がい児支援提供体制に関すること
- (2)福祉教育並びに交流機会の充実に関すること

この件に関するお問い合わせ

つくばみらい市 保健福祉部 社会福祉課 課長：高瀬 課長補佐：倉持 担当：加瀬
TEL 0297 58 2111 (内線 4101)

I LIVE IN
TSUKUBA
MIRAI.



協定締結式の様子(左から小田川市長、株式会社サシノベルテ久保田代表取締役)

この件に関するお問い合わせ

つくばみらい市 保健福祉部 社会福祉課 課長：高瀬 課長補佐：倉持 担当：加瀬
TEL 0297 58 2111 (内線 4101)

**I LIVE IN
TSUKUBA
MIRAI.**

令和7年4月10日

送信枚数:2枚(本紙含む)

脱炭素による持続可能なまちづくりに関する包括連携協定の締結について

この度、茨城県つくばみらい市(市長:小田川 浩)、一般社団法人 地域資源活用推進協会(本店:佐賀県三養基郡みやき町、代表理事:大石 秀一)及びSBIスマートエナジー株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:河原 武志)は、4月9日付で脱炭素による持続可能なまちづくりに関する包括連携協定を締結しました。

協定締結にあたり、小田川市長からは「この協定により脱炭素への取り組みだけではなく、その取り組みによる地域課題の解決など、持続可能なまちづくりのために一般社団法人 地域資源活用推進協会と SBI スマートエナジー株式会社と連携してゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを進めていきたい。」とあいさつがありました。

本協定により、脱炭素が地域内経済循環による成長戦略であることを共通認識し、地域の課題解決や地方創生を促進するため、それぞれ連携・協働して脱炭素の取り組みを進めてまいります。

■協定締結について

【日 時】 4月9日(水) 11時00分~11時30分

【場 所】 つくばみらい市役所伊奈庁舎 3階大会議室(つくばみらい市福田195)

【出席者】 つくばみらい市長 小田川 浩

一般社団法人 地域資源活用推進協会 代表理事 大石 秀一

SBIスマートエナジー株式会社 代表取締役社長 河原 武志

この件に関するお問い合わせ

つくばみらい市 市民経済部 生活環境課 課長:大澤 課長補佐:羽生

TEL 0297 58 2111 (内線3300)

【包括連携協定における連携事項】

- (1)脱炭素社会の実現に向けた取り組みに関すること
- (2)地域のレジリエンス強化に関すること
- (3)持続可能なまちづくりとにぎわいの創出に関すること
- (4)学校における環境、エネルギー教育等を通じた啓発活動に関すること
- (5)市の魅力等の情報発信に関すること
- (6)その他、本協定の目的を達成するために必要な取り組みに関すること



左から

一般社団法人 地域資源活用推進協会 代表理事 大石 秀一

つくばみらい市長 小田川 浩

SBIスマートエナジー株式会社 代表取締役社長 河原 武志

この件に関するお問い合わせ

つくばみらい市 市民経済部 生活環境課 課長：大澤 課長補佐：羽生

TEL 0297 58 2111 (内線3300)

**I LIVE IN
TSUKUBA
MIRAI.**

件名	第27回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in つくばみらいについて		
部署名	市民経済部 産業経済課	連絡先	0297-58-2111（内線3104）
担当	課長 菊地 正宏	主査	佐藤 利文
会計	一般会計 05款 01項 03目 09 未来型農業事業		
事業費	29,200千円（財源：国県支出金 10,000千円、地方債 00千円、その他 00千円、一般財源 19,200千円）		
総合計画 基本目標	市民目線に立った質の高いまちを創る		

内容

米どころつくばみらい市の挑戦！

「第27回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in つくばみらい」への市内生産者の受付を開始します。

令和4年に開催が決定し、市内の生産者が待ちに待った大会の開催年度となりました。

市内の生産者も、これまでの経験などとともに、今年に合わせて肥料や栽培方法なども研究を重ね生産に取り組んできております。

また、生産者だけでなく、市としても米どころつくばみらい市が全国に発信するとともに、さらなる市内産米の認知度向上や消費の拡大に繋がるよう挑戦の場として取り組んでまいります。

【受付期間】

市民（※）	国内一般・海外	小学校	高校	高校プレゼン部門
5/1～7/31	第1期：10/1～10/24 第2期：10/25～11/5	10/1～11/5	10/1～10/24	10/1～10/16

（※）この期間は市が出品の取りまとめを行っている期間になります。そのため、この期間を過ぎても国内一般の受付期間に米・食味鑑定士協会へ出品申し込みを行うことは出来ます。

【出品料】

市民（市受付分）
2,000円

※ただし、1品種につき1品まで2,000円とし、2品目以降は4,000円とする。

	県内在住	一般	鑑定士の紹介	小学校	高校	高校プレゼン部門
第1期	4,000円	4,500円	4,000円	4,000円	無料	無料
第2期		5,000円	5,000円			

【つくばみらい市米飯官能鑑定士養成講座の開催】

お米について学び、理解を深めていくため、つくばみらい市米飯官能鑑定士養成講座を開催します。

受講された方には、コンクールの炊飯スタッフとしてもご協力をいただきたいと考えております。

開催日時 6月22日(日) 9時00分~12時00分
開催場所 みらい平コミュニティーセンター
講師 鈴木秀之(米・食味鑑定士協会会長)
入口寿子(米・食味鑑定士)

添付書類	
------	--

件名	コンビニ交付サービスの手数料を令和7年6月1日から10円に引下げます。					
部署名	市民経済部	市民窓口課	総務部	税務課	連絡先	0297-58-2111（内線3401）
担当	課長	大山 茂	課長補佐	長塚 勝彦		
会計	一般会計 02款 03項 01目 03 窓口DX事業（市民窓口課）					
事業費	3,117千円（財源：一般財源3,117千円 コンビニ交付取扱手数料）					
総合計画 基本目標	3 連携や協力によって支え合う社会を創る					
内容	<p>市民が窓口に行かなくてもマイナンバーカードを利用して、行政サービスが受けられる効果的な取り組みの一環として、令和7年6月1日から、コンビニエンスストア等に設置してあるマルチコピー機による証明書の交付手数料を100円から10円に引下げます。 この取り組みにより、更なる市民サービスの向上及び窓口業務の効率化を図ります。</p> <p>■対象となる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、非課税証明書、所得証明書</p> <p>■利用できる店舗（順不同） 全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、セイコーマート、ミニストップ、カスミ、イオンリテールなどのマルチコピー機（キオスク端末）設置店舗</p> <p>■利用できる時間帯 午前6時30分から午後11時まで ※店舗の営業時間に準じます。また、システムメンテナンス等でご利用できない場合があります。</p> <p>■利用できる方 住民票の写し、印鑑登録証明書については、つくばみらい市に住民登録や印鑑登録をしており、有効な「利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）」を格納したマイナンバーカードをお持ちの方。 各種税証明については、つくばみらい市に最新年度の課税データがあり、交付時につくばみらい市に住民登録がある方。</p> <p>■実施期間 令和7年6月1日(日)から令和10年3月31日(金)まで</p> <p>■市民への周知 広報紙5月号、啓発ポスターの掲示、ホームページやSNS等を活用した周知を実施しております。</p>					

★産業経済課主事みらいりんぞうもコンビニ交付サービスを利用しているよ！市役所に行かなくてもコンビニで住民票の写しなどを安く発行してもらえるのでとっても便利！みんなもマイナンバーカードを使って便利なコンビニ交付サービスを気軽に利用してね！

産業経済課主事みらいりんぞうが機械の操作の仕方を教えてくれる動画はこちらから。



添付書類	啓発ポスター
------	--------

なんと!

交付手数料100円

10円

(市役所の窓口は引き続き200円)

2025.6.1日スタート!

※令和10年3月31日(金)までの期間限定

コンビニでの
住民票の写し、
印鑑登録証明書、
各種税証明書が



安い! 早い! 便利!



マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、市役所に行かなくても全国のコンビニ等で取得できます。

※市役所の窓口でカードを申請するときは、顔写真の撮影が無料でできます。

サービスが利用できる店舗

- セブン-イレブン
 - ローソン
 - ファミリーマート
 - ミニストップ
 - セイコーマート
 - 株式会社カスミ
 - イオンリテール
- (順不同)

取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 課税証明書
- 非課税証明書
- 所得証明書

※住民票の写しは住民票コード、マイナンバーは記載できません。

ご利用可能時間

6:30~23:00

(ただし、12月29日~1月3日及び保守点検日を除く。)

ご利用にあたっては、利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が設定されたマイナンバーカードが必要になります。

コンビニ交付 安心のポイント

- ・店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので個人情報
が漏れず安心です。
- ・証明書取得後のデータは一切残りません。

詳しくは **コンビニ交付**

検索 🔍

または、右記の QR コードよりサイトにアクセスしてください。
<https://www.lg-waps.go.jp>



コンビニ交付及び
個人番号カードに関する
お問い合わせ先は



つくばみらい市
市民窓口課・税務課 コンビニ交付担当

☎ 0297-58-2111(代)

✉ cccw01@city.tsukubamirai.lg.jp

市ホームページ



市公式YouTubeで
産業経済課主事
みらいりんぞうが教える
操作手順の動画を公開中!



コンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構が運営しているサービスです。

件名	みらい子育てパパサポートプロジェクト “2年目へ突入！”		
部署名	保健福祉部 こども局 おやこ・まるまるサポートセンター	連絡先	0297-58-2111（内線 9801）
担当	課長 岡野 敏信	課長補佐	岩立 基美代
会計	一般会計 04 款 01 項 04 目 03 母子保健事業		
事業費	1,172 千円（財源：国県支出金 790 千円、その他 3 千円、一般財源 379 千円）		
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		

内容

本市では、令和6年度に「みらい子育てパパサポートプロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトは、子育て前や子育て中のパパへの支援を積極的に推進し、父親が育児への自信を持つことで、夫婦が楽しく子育てに向き合い、子どもの成長発達を促す育児支援に繋がれることを目指しています。

そして、令和7年度にはこの取り組みがさらに進化します！

これまでの4つのプログラムの充実を図るとともに、子育て世帯からの要望を受けて新たに『パパといっしょに作ろうまるまるランチ』がスタートします。このプログラムでは、パパたちが子どもと一緒に楽しく料理をしながら、コミュニケーションを深め、子育ての楽しさを実感できる場を提供します。

これら5つのプログラムを通じて、子育てにおけるパパの役割をより一層強化し、子育てパパが当たり前になる社会の実現を目指していきます。



プレママ・プレパパレッスン
コンビ（株）子育て支援に関する協定事業

みらい子育てパパ
サポートプロジェクト



パパ向けマタニティ教室
ハローベビー



NEW
パパといっしょに作ろう
まるまるランチ



パパのための産後ケア
つくばみらい遠藤レディースクリニックとの連携事業



フレー！フレー！パパひろば

**プレママ・プレパパ
レッスン**
日にち：6月21日（土）

**パパ向けマタニティ教室
ハローベビー**
日にち：5月24日（土）
9月20日（土）
2月21日（土）

**子育てパパを応援！
みらい子育てパパ
サポートプロジェクト
2025**

**フリー！フリー！
パパひろば**
日にち：6月15日（日）
9月20日（土）
2月21日（土）

**パパのための
産後ケア事業**
日にち：毎月第1土曜日・第3水曜日

**パパといっしょに作ろう
まるまるランチ**
日にち：6月15日（日）
12月6日（土）

各事業の詳細は
裏面に記載

お問い合わせ先
つくばみらい市 およこ・まるまるサポートセンター
連絡先：0297-44-8822

パパからの相談も
大歓迎

プレママ・プレパパレッスン
市と子育て支援に関する協定を締結しているコンビ株式会社が開催する教室“プレママ・プレパパレッスン”です。市とコンビ株式会社が協力し、プレママ・プレパパの妊娠・出産・育児に関するさまざまな悩みや相談事を解決します。
●対象：妊婦と妊婦のパートナー

**パパ向けマタニティ教室
ハローベビー**
パパに特化したマタニティ教室です。パパになる心構えやこどもにとってのパパの役割などのお話、沐浴体験、妊婦体験など、育児に関する知識やスキルが学べます。
●対象：妊婦のパートナー（妊婦も付き添いで可。）

パパのための産後ケア
市内にある「つくばみらい遠藤レディースクリニック」にて、赤ちゃんの健康状態や発育のチェック、授乳指導や育児相談などが受けられます。パパの積極的な育児参加を支援します。
●対象：生後4か月未満の赤ちゃんとお子さんのパパ

フリー！フリー！パパひろば
「育児ってどうやるの？」、「育児休業をとったけど、赤ちゃんはどうやって関わればいいのか？」など毎日育児に奮闘するパパの子育てを応援する場です。
パパたちが集まり、気軽に育児の悩みや喜びを共有したり、保健師、助産師から実践的な知識を学びます。
●対象：生後6か月頃までの赤ちゃんとお子さんのパパ

**パパといっしょに作ろう
まるまるランチ**
パパとお子さんと一緒に料理をし、試食します。また、パパ同士の交流の場、パパならではの育児の悩みを共有し、パパの子育てスキルの向上や育児の自信に繋がられるよう支援します。
●対象：2歳から未就学児とお子さんのパパ

つくばみらい市は子育てパパを応援します！

みらい子育てパパサポートプロジェクト



添付書類

件名	「第9回たかさごマルシェ」を開催します！		
部署名	市長公室 地域推進課	連絡先	0297-44-8833（直通）
担当	課長 境野 紀子	課長補佐	柴山 晃
会計	一般会計 02 款 01 項 10 目 03 協働のまちづくり推進事業		
事業費	30 千円（財源：一般財源 30 千円）		
総合計画 基本目標	3 連携や協力によって支え合う社会を創る		
内容	<p>つくばみらい市と高砂熱学工業株式会社との官民連携事業として、地域コミュニティの形成を目的とし、「第9回たかさごマルシェ」を開催します。</p> <p>今回は、初出店のみらいっ娘（JA 茨城みなみ農産物直売所）の農産物販売や、伊奈高校吹奏楽部の演奏も行います。また、前回大変好評だった子ども会育成連合会との協働事業は、「スライム作り」を予定しています。</p> <p>ご家族連れで大変にぎわうイベントとなっていますので、ぜひ取材をお願いします。</p> <p>●開催概要</p> <p>1 日時 令和7年5月31日（土）午前10時から午後2時 ※天候不良の場合は中止</p> <p>2 会場 高砂熱学イノベーションセンター（つくばみらい市富士見ヶ丘2-19）</p> <p>3 実施主体 つくばみらい市、高砂熱学工業株式会社</p> <p>4 コンテツツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民活動団体の紹介ブース・ワークショップ等 ②高砂熱学イノベーションセンター施設の一部特別公開 ③子ども向け体験型イベント ④農産物・飲食品・クラフト品の販売 ⑤伊奈高校吹奏楽部の演奏 <p>●前回の様子</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">     </div> <p>●たかさごマルシェとは</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;">  ×  </div> <div> <p>つくばみらい市では、高砂熱学工業株式会社との包括連携協定に基づき、さまざまな分野で連携事業を行っています。その一環としてコミュニティ分野において、「たかさごマルシェ」を令和3年度から開催しています。</p> </div> </div>		
添付書類	「第9回たかさごマルシェ」チラシ		

第9回

たかさごマルシェ

2025.5.31(土) 10:00-14:00

in 高砂熱学イノベーションセンター
(つくばみらい市富士見ヶ丘2-19)



市民活動団体 ワークショップ



伊奈高校 吹奏楽部演奏



農産物・飲食品 クラフト品販売



施設公開



- ・体験型展示スペース「MIRAI MUSEUM AERA」
- ・アンドロイドによる「MIRAI THEATER POLARIS」

体験型イベント



- ・スライム作り
- ・科学体験
- ・体験型ワークショップ

詳しくは
こちら▶



- ・駐車場に限りがあるため 徒歩又は自転車でのご来場にご協力をお願いします
- ・徒歩又は自転車でご来場の方に 冷たいお茶をお渡しします (なくなり次第終了)
- ・内容は変更になることがあります

件名	学校給食センター施設見学・試食会		
部署名	教育委員会学校総務課学校給食センター	連絡先	0297-52-2338（内線）
担当	所長	成島 紀晶	係長 菅野 直子
会計	予算無し		
事業費	なし		
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		
内容	<p>学校給食センターでは、児童生徒が食べている学校給食について、保護者や地域の方に、使用食材や衛生管理への理解を深めてもらい、給食の味や栄養バランスを実感していただくことを目的として「学校給食センター施設見学・試食会」を開催します。</p> <p>つくばみらい市の学校給食のアピールポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市内産米を金芽米に加工した「金芽米ご飯」 給食のご飯は100%市内産米を使用しています。さらに令和7年1月からすべてのお米を金芽米に加工し「金芽米ご飯」として提供しています。 ■ こだわりの「具だくさんみそ汁」 厚削りのかつおぶしをたっぷり使用した「だし」に、煮干し粉を加えることで素材の味を最大限に活かしています。市内で採れた野菜や、市内産大豆で作られたみそを使用するなど、市内産にもこだわった絶品のみそ汁を提供しています。 <p>日時 令和7年6月19日（木） 午前10時から正午まで</p> <p>場所 つくばみらい市立学校給食センター（つくばみらい市中原11番地）</p> <p>対象者 市内在住、在学、在勤の20名（市ホームページから申込み、応募多数の場合抽選）</p> <p>参加費 250円/食</p>		

献立

金芽米ご飯、牛乳、ささみフライ、ナムル、卵とにらのみそ汁

※ 市内産使用食材（予定） 米、みそ、きゅうり、にんじん、ねぎ

内容

- 給食センター調理場の見学（2階見学ブースから）
- 食育コーナーの紹介
- 給食センター紹介動画視聴
- 衛生チェック（手洗いチェッカー）
- 給食試食



記者の方へ

試食込みで取材を希望される際は、開催の1週間前までにご連絡ください。

添付書類

件名	令和7年6月28日に防災訓練を実施します。		
部署名	総務部 防災課	連絡先	0297-58-2111（内線 2502）
担当	課長 稲葉 剛	主事	山本 雄貴
会計	一般会計 08款 01項 05目 06 防災訓練事業		
事業費	27千円（財源：一般財源27千円）		
総合計画 基本目標	1 市民目線に立った質の高いまちを創る		
内容	<p>市民の防災意識を高めることを目的とし、風水害等の災害発生時に浸水想定エリア内住民の避難行動を促す避難訓練を実施します。</p> <p>訓練当日は、市内全域に防災行政無線で避難指示等の放送を行い、浸水想定エリア外の住民を含めた全市民に避難行動の確認を促します。</p> <p>併せて、職員の初動体制を早期に構築する訓練を実施します。</p> <p>1. 実施日時 令和7年6月28日（土）午前中</p> <p>2. 災害想定 台風上陸に伴う大雨による鬼怒川・小貝川の水位上昇 避難指示の発令</p> <p>3. 訓練場所 伊奈庁舎、富士見ヶ丘小学校</p> <p>4. 参加職員 災害警戒本部 本部員 職員初動マニュアル 風水害時警戒体制（第1）職員 避難所設置運営及び要配慮者輸送訓練 担当職員</p> <p>5. 訓練対象 全市民</p> <p>6. 避難対象住民 ・浸水想定エリア内住民（対象行政区である豊地区と小張地区及び板橋地区の対象地区から参加者を事前調整） ・浸水想定エリア外住民（災害時の避難行動の確認）</p> <p>7. 訓練内容 【伊奈庁舎】 職員参集訓練、災害警戒本部・情報共有室設置運営訓練 【富士見ヶ丘小学校】 避難所開設・運営訓練 避難行動要支援者避難支援訓練、避難行動実施訓練</p>		
添付書類			

件名	令和7年第2回定例会に提出する「つくばみらい市税条例の一部を改正する条例」について		
部署名	総務部 税務課	連絡先	0297-58-2111（内線2305）
担当	課長	飯泉 真由美	主査 染谷 武、谷口 雅之
会計	一般会計 1市税 1市民税 1個人 1現年課税分 個人市民税現年課税分 1市税 2固定資産税 1固定資産税 1現年課税分 固定資産税現年課税分 1市税 3軽自動車税 2種別割 1現年課税分 軽自動車税現年課税分 1市税 4市たばこ税 1市たばこ税 1現年課税分 市たばこ税現年課税分		
事業費	予算なし		
総合計画 基本目標	市民目線に立った質の高いまちを創る		

内容

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うため、専決処分したもの。

1. 主な改正内容

【個人住民税】

※令和8年度（2026年度）から適用

▼給与所得控除の見直し

給与所得控除について、55万円の最低保障額を65万円に引き上げる。

▼特定親族特別控除の創設

所得割の納税義務者が生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族等（その納税義務者の配偶者及び青色事業専従者等を除くものとし、前年の合計所得金額が123万円以下であるものに限る。）で控除対象扶養親族に該当しないものを有する場合には、その納税義務者の前年の総所得金額等から次のとおりの控除額を控除する。

親族等の合計所得金額 （給与収入に換算）	控除額
58万円超95万円以下 （123万円超160万円以下）	45万円
95万円超100万円以下 （160万円超165万円以下）	41万円
100万円超105万円以下 （165万円超170万円以下）	31万円
105万円超110万円以下 （170万円超175万円以下）	21万円
110万円超115万円以下 （175万円超180万円以下）	11万円
115万円超120万円以下 （180万円超185万円以下）	6万円
120万円超123万円以下 （185万円超188万円以下）	3万円

※給与収入は給与所得控除65万円として算出

▼扶養親族等に係る所得要件の引上げ

(ア) 同一生計配偶者及び扶養親族の前年の合計所得金額要件を58万円（現行48万円）に引き上げる。

(イ) ひとり親の生計を一にする子の前年の総所得金額等の合計額の要件を58万円（現行48万円）に引き上げる。

給与収入に換算すると123万円（現行103万円）になる。

▼勤労学生控除に係る所得要件の引上げ

勤労学生の前年の合計所得要件を85万円（現行75万円）に引き上げる。

給与収入に換算すると150万円（現行130万円）になる。

【軽自動車税】

※令和7年度（2025年度）から適用

▼二輪車の車両区分の見直し

新基準原付バイクについて、種別割の税率を2,000円/年（50cc原付バイクと同額）とする。

※新基準原付バイク：令和7年11月から新たな排ガス規制に適合させるため、総排気量が125cc以下の原付バイクで最高出力を現行の第一種原付と同等レベルに制御したもの。

【参考】改正後の原動機付自転車の税率区分

総排気量	税率	ナンバープレート
50 cc以下	2,000 円/年	白
新基準原付バイク	2,000 円/年	白
50 cc超 90 cc以下	2,000 円/年	黄色
90 cc超 125 cc以下	2,400 円/年	桃色

【固定資産税】

▼特定マンションに係る特例

長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額措置について、マンション管理組合の管理者等から市長に必要書類等の提出があり、減額措置の要件に該当すると認められるときは、当該マンションの区分所有者から減額措置に係る申告書の提出がなかった場合においても、当該減額措置を適用することができる。

【市たばこ税】

▼加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の特例

加熱式たばこの課税方式について、国たばこ税の見直しに伴い、課税の適正化の観点から見直す。

①加熱式たばこの課税標準について、当分の間、次に定める方法により換算した紙巻たばこの本数とする。

《換算方法》

(ア) 紙その他これに類する材料のもので巻いた加熱式たばこ

当該加熱式たばこの重量の0.35gをもって紙巻たばこの1本に換算する方法

(イ) 上記(ア)以外の加熱式たばこ

当該加熱式たばこの重量の0.2gをもって紙巻たばこの1本に換算する方法

②本改正は、激変緩和等の観点から、2段階で実施する。

《課税標準の算出式》

課 税 標 準		
現 行		現行の換算本数×1.0
改 正 後	R8.4.1 以降	現行の換算本数×0.5+改正後の換算本数×0.5
	R8.10.1 以降	改正後の換算本数×1.0

2. 施行日

令和7年4月1日

添付書類 無し

令和7年5月29日

件名	令和7年第2回定例会に提出する「つくばみらい市都市計画税条例の一部を改正する条例」について		
部署名	総務部 税務課	連絡先	0297-58-2111（内線2303）
担当	課長 飯泉 真由美	係長	海老原 華代
会計	一般会計 1市税 5都市計画税 1都市計画税 1現年課税分 都市計画税現年課税分		
事業費	予算無し		
総合計画 基本目標	市民目線に立った質の高いまちを創る		
内容	<p>地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うため、専決処分したもの。</p> <p>1. 主な改正内容 ▼地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の公布に伴う、項ズシの反映</p> <p>2. 施行日 令和7年4月1日</p>		
添付書類	無し		

件名	つくばみらい市防犯灯設置要綱を改定します		
部署名	総務部 防災課	連絡先	0297-58-2111（内線2503）
担当	課長 稲葉 剛	課長補佐	石引 貴則
会計	一般会計 02 款 01 項 08 目 02 防犯対策事業		
事業費	46,498 千円（財源：国県支出金 3,800 千円、その他 41,840 千円、一般財源 858 千円）		
総合計画 基本目標	1 市民目線に立った質の高いまちを創る		
内容	<p>つくばみらい市では、防犯灯設置要綱の改定を7月に予定しています。 設置の基準を緩和することで、夜間でもより明るい環境を整えると共に、自治会管理の防犯灯の移管を進めることを目的としています。</p> <p>●主な改定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の設置基準を変更 <ul style="list-style-type: none"> ＜改定前＞ 概ね60メートル間隔の設置 ＜改定後＞ 概ね30メートル間隔の設置 （市街化区域、区域指定、交通量の多い道、通学路等） 公道のみ設置可 ⇒ 私道でも基準を満たせば設置可 行政区から申請が前提 ⇒ 行政区が無い地域の申請方法を設定 <p>●自治会からの移管促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新基準に基づき、これまで受け入れできなかった概ね30メートル間隔で設置されている防犯灯が移管可能 私道に設置した防犯灯も移管可能 <p>●自治会からの移管に備えた予算を計上</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回定例会へ補正予算計上（207万8千円） 移管見込灯数 759灯 消耗品費（防犯灯管理プレート、ステンレスバンド） 光熱水費（電気代） <p>●スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年7月に要綱改定予定 要綱改定後に各行政区に移管手続き方法を案内 		
添付書類			

件名	ヤングケアラー訪問授業を実施します！		
部署名	保健福祉部 こども局 おやこ・まるまるサポートセンター	連絡先	0297-58-2111（内線 9801）
担当	課長 岡野 敏信	課長補佐	岩立 基美代
会計	一般会計 03 款 02 項 05 目 01 子ども家庭総合支援拠点事業		
事業費	156 千円（財源：国県支出金 104 千円、一般財源 52 千円）		
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		

内容

市内中学校の3年生を対象に、ヤングケアラー経験者による訪問授業を実施します。
この授業は、子どもたちがヤングケアラーを自分ごととして捉え、理解を深めること、また、ヤングケアラーが直面する課題、相談や支援の必要性について広く知ってもらうことを目的としています。



<伊奈東中学校での訪問授業の様子>

ヤングケアラーとは、家庭内で家族の介護や支援を行う子どもたちのことを指します。

近年、その存在が社会的に注目されており、特に教育現場においてもその理解が求められています。訪問授業では、実際にヤングケアラーとしての経験を持つ講師が、自身の体験を通じて生徒たちに向けてメッセージを伝えていきます。

【訪問授業の概要】

1 学校名、実施日時、参加生徒

学校名	実施日時	参加生徒 (中学校3年生)
伊奈東中学校	5月14日(水) 5・6時限目 (13時15分～15時05分)	45名
伊奈中学校	5月28日(水) 5・6時限目 (13時25分～15時15分)	175名
谷和原中学校	6月4日(水) 5・6時限目 (13時25分～15時15分)	159名
小絹中学校	6月11日(水) 5・6時限目 (13時30分～15時20分)	69名

※秋頃には、市内中学校の2年生を対象とした訪問授業を開催予定です。

2 内 容

ヤングケアラーの実体験を基にした講話、グループワーク、質疑応答など

実施時間	内 容
10分	開会、講師紹介
10分	ヤングケアラー相談窓口の案内・紹介
20分	ヤングケアラーとは？クイズ
20分	講師自身が体験した、ヤングケアラー体験談
20分	グループワーク 自分がヤングケアラーの立場になったら、相談する？ 家族や自分の将来をどうするか？
10分	記入した内容、授業を受けての感想を生徒が発表
	閉会

※内容は、変更になる場合があります。

3 講師紹介

一般社団法人ヤングケアラー協会

代表理事 宮崎 成悟（みやざき せいご）氏

【講師略歴】

1989年生まれ、元ヤングケアラー。

15歳の頃から難病の母のケアを担い、大学卒業後、国内大手医療機器メーカーに入社。

3年で介護離職。その後、複数社を経て、2019年にYancle株式会社を設立。

ヤングケアラーのオンラインコミュニティ、就職・転職支援事業を行う。2021年に同事業の形態を変え、一般社団法人ヤングケアラー協会を設立。

令和3年度 厚生労働省「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」検討委員会委員

令和4年度 厚生労働省「子どもの虐待防止推進等普及啓発事業」ヤングケアラーに関する外部アドバイザー

令和5年度 こども家庭庁「ヤングケアラー支援の効果的取組に関する調査研究」検討委員会委員

令和5年度 品川区ヤングケアラーコーディネーター

≪著書（共著）≫

『ヤングケアラーわたしの語り』

『Nursing Today ヤングケアラーを支える』 等



添付書類